

JFS-B 規格[組織に対する要求事項] Ver.3.0 の改定 及び JFS-A 規格[組織に対する要求事項] Ver.3.0 の改定

一般財団法人 食品安全マネジメント協会

1. 改定の目的

2020年10月にJFS-C規格がVer.3.0に改定され、さらに2021年8月に追補要求版に改定されたことにより、JFS-C規格の要求事項と対比して、JFS-A/B規格Ver.2.0のセクター、要求項番の差異が生じてきました。JFS-B規格の要求事項のセクター、項番を変更し、さらに要求事項本文の追加、修正をし、JFS-C規格Ver.3.0の内容と整合させるために改定します。また、JFS-B規格の改定に伴い、JFS-A規格についてもJFS-B規格の内容に整合させるため改定をします。

2. JFS-A/B規格Ver.3.0への改定のポイント

(1)セクター、要求事項の項番の変更

JFS-C規格Ver.3.0では、対象となるセクターのコードが食品の製造:EⅠ、EⅡ、EⅢ、EⅣ／化学品の製造:Lから食品の製造:CⅠ、CⅡ、CⅢ、CⅣ／化学品の製造:Kに改定されています。また、JFS-C規格Ver.3.0では要求事項の項番も改定されています。JFS-C規格と整合をさせるため、JFS-A/B規格のセクターのコードおよび要求事項の項番を改定します。

(2)要求事項の追加

JFS-C規格Ver.3.0で追加となった項目のうちFSM4(食品安全に係る法令の遵守)については、今までJFS-B規格にはなかったものの必要な要求事項と判断して追加をします。また、JFS-A規格に今までなかったFSM13(購買)の追加をおこなっています。

(3)JFS-A/B規格Ver.2.0からJFS-A/B規格Ver.3.0への要求事項の改定ポイント

①要求事項の内容の変更(主にC規格Ver.3.0との整合のため):B規格

FSM 1(経営者または経営層の責任)、2(経営者または経営層のコミットメント)、13.1(購買)、13.2(サプライヤーの管理)、14(トレーサビリティ)、22(重大事故管理)

GMP 3(施設・設備の設計、施工及び配置及び作業・製品の動線)、4(重要管理点(CCP)では管理できない重要な危害要因の管理(交差汚染の防止))、11(空気及び水の管理)、15(輸送)、19(保守)

②要求事項の内容の一部変更(主にB規格Ver.3.0との整合のため):A規格

FSM 1(経営者または経営層の責任)、2(経営者または経営層のコミットメント)、14(トレーサビリティ)

GMP 4(重要管理点(CCP)では管理できない重要な危害要因の管理(交差汚染の防止))、11(空気及び水の管理)、19(保守)

③HACCPは、Codex GPFH2020の内容をふまえて、手順8(許容限界の設定)及び手順11(HACCPプランの妥当性確認及び検証手順の設定)を改定します。

2022年3月31日

④要求事項の一部変更(主に、主語「組織は、」の追加):A/B 規格

FSM 4、7、9、11、13.1、13.2、14、16、18、19、21、22、23、24、25

GMP 2、3、5、6、7、8、11、12、13、15、17、18、19

以上